

# 利用料金表

平成 30 年 4 月 1 日 改訂

## ・介護保険適用サービス

- 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- 介護サービス利用料負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。
- 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。
- 平成 30 年 8 月より、介護保険負担割合の区分に「3割」が追加されます。該当される場合には、費用が変わってきますので、予めご了承ください。

## 介護福祉施設サービス費（1月＝30日計算）

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	595円	1,190円	1,785円	17,850円	35,700円	53,550円
要介護2	668円	1,335円	2,003円	20,040円	40,050円	60,090円
要介護3	743円	1,485円	2,227円	22,290円	44,550円	66,810円
要介護4	815円	1,630円	2,445円	24,450円	48,900円	73,350円
要介護5	886円	1,771円	2,656円	26,580円	53,130円	79,680円

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
日常生活継続支援加算Ⅰ	39円	77円	116円	1,170円	2,310円	3,480円
夜勤職員配置加算Ⅰロ	14円	28円	42円	420円	840円	1,260円
看護体制加算Ⅰロ	5円	9円	13円	150円	270円	390円
看護体制加算Ⅱロ	9円	17円	26円	270円	510円	780円
精神科医療養指導加算	6円	11円	16円	180円	330円	480円
栄養マネジメント加算	15円	30円	45円	450円	900円	1,350円
口腔衛生管理体制加算				32円	64円	96円
低栄養リスク改善加算				321円	641円	962円
生活機能向上連携加算				214円	428円	641円
褥瘡マネジメント加算				11円	22円	32円
排せつ支援加算				107円	214円	321円

※ 日常生活継続支援加算 … 介護福祉士を手厚く配置し、重度要介護者や認知症の入居者が日常生活を継続することができるよう支援することを評価した加算。

※ 夜勤職員配置加算 … 夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。

※ 看護体制加算 … 看護師を手厚く配置し、緊急時の連絡体制を確保していることを評価した加算。

※ 精神科医療養指導加算 … 認知症の入居者に対して精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行われていることを評価した加算。

※ 栄養マネジメント加算 … 管理栄養士が継続的に入所者ごとの栄養管理をしていることに対して評価した加算。

- ※ 口腔衛生管理体制加算 … 歯科医師また歯科衛生士の指導を受け、入居者の口腔ケアの充実を図る体制を評価した加算。
- ※ 低栄養リスク改善加算 … 低栄養リスクの高い入所者に対して、多職種が協働して低栄養状態を改善するための計画を作成し、この計画に基づき、定期的に食事の観察を行い、当該入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた栄養・食事調整等を行うなど、低栄養リスクの改善に関する新たな評価をした場合。
- ※ 生活機能向上連携加算 … 自立支援・重度化防止に資する介護を外部の専門職と連携した場合。
- ※ 褥瘡マネジメント加算 … 入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価した加算。（3ヶ月に1回を限度）
- ※ 排せつ支援加算 … 排泄障害等のため、排泄に介護を要する特別養護老人ホーム等の入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1ヶ月の利用料金の**8.3%**が加算されます。

#### 選択サービス（利用毎）

	利用者負担額			加算内容
	1割	2割	3割	
初期加算	32円	64円	96円	入所日から30日間及び30日を超える入院後の再入所日から30日間にかかる加算。
入院外泊時加算	263円	526円	789円	病院へ入院した場合、及び外泊を行なった場合（月6回程度）にかかる加算
退所前訪問相談援助加算	492円	983円	1,474円	退所後の居宅サービス等について生活する自宅を訪問し、相談援助行った場合にかかる加算。
退所後訪問相談援助加算	492円	983円	1,474円	
退所時相談援助加算	428円	855円	1,282円	入所者が退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し入所者や家族へ退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合にかかる加算。
若年性認知症入所者受入加算	129円	257円	385円	若年性認知症の方やその家族への支援促進のため受け入れ、サービス提供した場合。
福祉施設経口移行加算	30円	60円	90円	経管栄養の方等が経口摂取に移行する為の栄養管理を実施した場合。
福祉施設経口維持加算Ⅰ	428円	855円	1,282円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持する為の栄養管理を実施した場合。
福祉施設経口維持加算Ⅱ	107円	214円	321円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合。

	利用者負担額			加算内容
	1割	2割	3割	
再入所時栄養連携加算	428円	855円	1,282円	入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、介護保険施設の管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合の評価を創設する場合。
配置医師緊急時対応加算	695円 早朝 夜間	1,389円 早朝 夜間	2,083円 早朝 夜間	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合。  *早朝…6時～8時 夜間…18時～22時 深夜…22時～6時
	1,389円 深夜	2,777円 深夜	4,166円 深夜	
看取り加算（Ⅰ） 死亡日以前4日以上30日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	154円 727円 1,367円	308円 1,453円 2,734円	462円 2,179円 4,101円	看取りの体制が出来ており、実際に看取った場合。
看取り加算（Ⅱ） 死亡日以前4日以上30日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	154円 833円 1,688円	308円 1,666円 3,375円	462円 2,499円 5,063円	医療提供体制を整備し、さらに施設内で実際に看取った場合、より手厚く評価することとする。

※看取りの体制…看護職員が夜間帯等の不在時でも連絡体制を定め、必要に応じて緊急の呼び出しに応じる体制を整えております。看取りに関する指針を定め、家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。

### 介護保険適用外サービス（その他の費用）

	利用者負担額 (1日あたり)		利用者負担額 (1月あたり)	
	多床室	個室	多床室	個室
居住費 1段階	0円	320円	0円	9,600円
2段階	370円	420円	11,100円	12,600円
3段階	370円	820円	11,100円	24,600円
上記以外	840円	1,150円	25,200円	34,500円
食費 1段階	300円		9,000円	
2段階	390円		11,700円	
3段階	650円		19,500円	
上記以外	1,460円		43,800円	

金銭管理費（預り金管理費）	1,000円（1月あたり）
---------------	---------------

※利用者の選択に基づいて行ったサービス（特別な食事、理美容等）並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。